

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県御所市大字三室20

氏 名 社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院
院長 中山 正一郎

電話番号 0745-62-3585

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

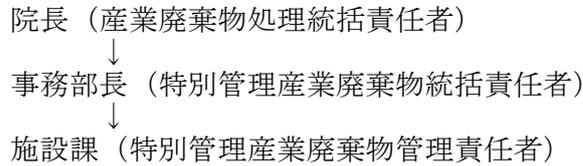
事業場の名称	社会福祉法人 恩賜財団 済生会御所病院
事業場の所在地	奈良県御所市大字三室20
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	病床 167床
③ 従業員数	294名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物→収集運搬業者、中間処理業者に委託し、焼却後、建築材料にリサイクル

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	91.595 t	t
	（これまでに実施した取組） ・全体個数の削減と一般廃棄物・非感染廃棄物、及び感染性廃棄物の混合を防ぐ指導。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	49 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・令和4年度の排出量は新型コロナウイルスに対応したため、通常年度から増加しました。令和5年度も新型コロナウイルスの対応において、これまでに実施している分別をさらに徹底して、計画値を下回るよう努めます。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染性廃棄物 ・40L容器（白色） → 固形物、液状のもの等 ・20L容器（白色） → 鋭利物（メス、注射針等）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染性廃棄物 ・50Lダンボール容器 → 固形物、液状のもの等 ・50Lポリ容器 → 鋭利物（メス、注射針等） ・20Lポリ容器 → 鋭利物（メス、注射針等）

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	91.595 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	91.595 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に無し		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	49 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	49 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年同様、安全管理に注意し、マニフェスト管理による処理量の把握と適正処理に努めます。 ・委託先処理業者には、定期的に実地確認を実施する。 ・新型コロナウイルス感染対応のため、分別の徹底により、減量に努めたいと思います。 		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			